# 知事就任3年間におけるマニフェストの進捗・取組状況 令和5年7月31日

# 1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止 および経済立て直しに向けた対応

〇県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止 対策の実施

知事就任以来,新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に県民の皆様の 安心・安全と経済活動,社会活動の両立が図られるよう各般の取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 医療・検査体制の整備
  - ・ 発熱等の症状がある方の受診体制の確保
    - → 診療・検査医療機関の指定 880か所 (~R5.5.7)
    - → PCR検査機器を導入する医療機関等に対する支援
  - 感染症拡大の状況に応じた入院病床の確保
    - → 最大809床 (64医療機関)
    - → 広域医療調整チームを設置し、医師の派遣や円滑な入院調整を実施
  - 軽症者・無症状者を対象に宿泊療養施設を確保
    - → 最大1,823室(20施設)
  - ・ 特に離島における医療体制の整備として、災害派遣医療チーム(DMAT) の派遣や県消防・防災へリ等を活用した患者の搬送
    - → 317人搬送 (~R5.5.7)
- ② 相談・療養支援体制の整備
  - 「コロナ相談かごしま」の設置(R2.8~)
    - → 相談件数:159,454件(R5.7.25時点)
  - 「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」の設置(R4.8~)
    - → 相談件数:59,843件(R5.7.25時点)
- ③ 感染防止対策の推進

- 県対策本部会議の開催
  - → 知事就任以降. 計38回開催
  - → 感染拡大基準の策定・見直しや、感染状況の変化等に応じて、外出自 粛や休業等の協力を要請するなど本県の感染防止対策を推進
- 無症状者を対象とした無料PCR検査等の実施
  - → PCR検査:延べ約572千人(~R5.5.7)
  - → PCR検査・抗原定性検査キットの配布:約247万セット
- 高齢者施設等における衛生用品等の入手の支援やゾーニング等に 係る研修、医療機関との連携を実施
- → マスク. 手袋等の配布: 10.798事業所
- → ガウン,フェイスシールドの配布:118事業所
- → 個人防護具の着脱やゾーニングの基礎等, 感染防止対策に係る オンデマンド研修を実施(R4.10)
- → 感染者が発生した場合,入院が必要と医師が判断した者は,県 広域医療調整チームにおいて入院調整を行い,速やかに医療機関 へ搬送(~R5.5.7)
- ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の 支援や専門家による医学的な相談・助言等を実施
  - → 消毒用エタノール,マスク等の配布:延べ6,590事業所 (R2)
  - → 衛生用品等の購入に要する経費の支援R3:162法人 705事業所, R4:621法人 1,986事業所
  - → 相談窓口を設置
  - → 専門家を派遣し、必要な対策を助言
- ・ 空港や新幹線駅等におけるサーモグラフィー等の配置など水際対策の実施
- ・ 県の要請に応じ、営業時間の短縮等に協力した飲食店等の事業者に対し、 協力金を支給
- → 計50,540件,31,768百万円
- 飲食店の第三者認証制度の推進(R3.6~R5.5)
  - → 認証店数: 4,541店(R5.5.7時点)
  - → 飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援
- 宿泊施設の第三者認証制度の推進(R3.7~R5.5)

- → 認証施設数:686件 (R5.5.7時点)
- → 宿泊事業者が行う感染防止対策に要する経費の支援
- ④ 新型コロナワクチンの接種推進
  - ・ ワクチンコールセンターの設置 (R3.3) や市町村の集団接種会場への医療従事者の派遣, 県による大規模接種の実施などワクチンの接種を推進
    - → 接種率(1回目~6回目)(R5.7.25時点)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
本県	80. 93%	79. 63%	69. 28%	48. 76%	27. 94%	15. 25%
全国	80. 91%	79. 94%	68. 74%	46. 73%	25. 95%	14. 80%

- ⑤ 感染症法上の位置づけの見直し(5類移行)後の対応(R5.5.8~)
  - 今後の医療提供体制の方針や目標等を示した移行計画を策定
  - 入院病床719床(104医療機関)を確保(R5.7.25時点)
  - 高齢者や妊婦を対象に宿泊療養施設372室(12施設)を確保(R5.7.25時点)
- ⑥ 今後の感染症の発生に備えた対応
  - ・ 感染症専門医の集中的な養成などを図るため、 鹿児島大学に寄附講座を 開設 (R5.7)
  - 今後の感染症対策にも資する県立新薩南病院の開設(R5.5)

## ○新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援

新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、県政発展の基盤をしっかりとつくっていくため、本県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業のさらなる振興、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出への取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 中小企業・小規模事業者への支援
  - 事業継続のための支援金の支給

事業継続支援金 → 6,251件,金額:1,078百万円

事業継続緊急支援金 → 7,662件,金額:1,695百万円

事業継続一時支援金 → 5,461件,金額:1,041百万円

事業継続月次支援金 → 2.123件. 金額: 208百万円

資金繰り支援等

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金(R2.4~R3.5)

→ 保証承諾実績:16,362件,約2,440億円

新型コロナウイルス関連事業継続支援資金(R3.4~R5.1)

→ 保証承諾実績:192件,約20億円

コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を促すための 伴走支援型借換支援資金(R5.1~)

- → 保証承諾実績: 288件, 約74億円 (R5.6.30時点)
- 新たな市場への販路開拓や生産性の向上のための支援

サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業費補助金 (R3)

→ 補助実績:168件.186百万円

サービス業販路開拓・生産性向上支援事業費補助金(R4)

→ 補助実績:340件.340百万円

消費喚起対策

飲食サービス、茶、花き、特産品の購入に利用できる「ぐりぶ―クーポン」を発行

→ 発行実績: R3 約249万枚, 1,476百万円

R4 約510万枚, 3,459百万円

(R4の経済波及効果は約2.8倍の9.725百万円)

市町村が実施するプレミアム商品券発行等の支援

→ 43市町村. 2.224百万円 (市町村実施分を含めると12.848百万円を発行) 商店街の活性化等を図るため、イベント等に対する助成

→ 計133件. 163百万円 (R2~R4)

- ② 観光関連産業への支援
  - 県民及び九州の各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、県民 向けにプレミアム付き県内宿泊券を販売(R2.11~R3.3)

「今こそ鹿児島の旅」

→ 利用実績 旅行商品割引助成

宮崎県民向け:14百万円(1,621人泊) 熊本県民向け:19百万円(2,052人泊)

鹿児島県内・九州域内(宮崎・熊本除く): **209百万円** (26.244人泊) 県民向けプレミアム付き宿泊券 97百万円(39,577枚)

県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、 商品クーポンを付与(R3.4~R4.10)

「今こそ鹿児島の旅(第2弾)」

→ 利用実績 旅行商品割引 3.237百万円

(宿泊679.143人泊. 日帰り75.183人)

クーポン 1.334百万円

全国を対象に、県独自の取り組みである離島旅行の割引額の上乗せなど 旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与(R4.10~)

「今こそ鹿児島の旅(第3弾)」(R4.10~R4.12)

→ 利用実績 旅行商品割引 3,711百万円(うt離島上乗せ分 151百万円) (宿泊694,709人泊,日帰り6,151人)

> クーポン 1.996百万円

「今こそ鹿児島の旅(第4弾)」(R5.1~R5.6.12時点)

→ 利用実績 旅行商品割引 2.123百万円(うt離l上乗せ分 95百万円)

(宿泊799.932人泊. 日帰り14.951人)

クーポン 1,693百万円

- 県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助 成 (R2.9~R5.2)「らくらく鹿児島巡り事業」
  - → 助成実績 タクシー 9.086件. 42百万円 レンタカー 61.853件.275百万円
- 県内観光産業の活性化を図るため、体験プログラムの利用料金を助成

(R2.9~R5.1)「体験たっぷりプレゼント事業」

→ 助成実績: 25.248件. 104百万円

- 県内外の学校が県内で実施する教育旅行において、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するために、貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生するバスの追加借上に要する経費や貸切バス借上に要する経費、修学旅行における施設見学等に要する経費を支援
- → 貸切バス追加借上支援事業 (R3) 助成実績:121件(県内学校111件,県外学校10件)
- → 貸切バス借上支援事業 (R4) 助成実績:139件(県内学校67件,県外学校72件)
- → 県外修学旅行誘致促進事業 (R3~R4) 助成実績: 285校, 14,172人
- 宿泊施設,貸切バス,観光施設,旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援 (R2.9~R4.1)
  - → 観光事業者等受入環境整備(前向き投資)支援事業 助成実績:159件,176百万円
  - → 貸切バス事業者支援事業 助成実績:268件,42百万円

#### ③ 交通事業者への支援

- ・ 離島航空路線の安定的な運航継続のため、航空事業者に支援金を交付 (R3.6)
  - → 交付実績:1事業者,45百万円
- 鹿児島空港発着の国内定期路線の維持強化を図るため、航空会社に支援 金を交付 (R4.6~R5.3)
  - → 交付実績:8事業者,62百万円
- 路線バスの安定的な運航継続のため、バス事業者に支援金を交付(R4.3)
  - → 交付実績:15事業者,223百万円
- 安定的な運航継続のため、航路事業者に支援金を交付(R4.3)
  - → 交付実績:9事業者,155百万円
- 肥薩おれんじ鉄道の事業継続のため、支援金及び補助金を交付
  - → 交付実績: 358百万円 (R3.6), 421百万円 (R4.9)

・ アフターコロナを見据えた訪日外国人旅行者の受入環境や、誰も が気軽に移動できる公共交通利用環境を整備するため、ユニバーサ ルデザインタクシー導入に係る費用について補助金を交付

→ 交付実績 R2:17台 2,999千円

R3:6台 1,800千円 R4:2台 600千円

#### 4) 農林水産業への支援

〇 資金繰り支援

《農業》

- 農業近代化資金を融通した系統融資機関等への利子補給の実施
  - → 融資実績

R2:300件 2,448百万円 R3:315件 2,956百万円 R4:322件 2,186百万円

- 実質無利子で無担保・無保証の公庫資金の活用の促進
- 肥育牛農家の経営体質強化の取組の支援など

#### 《水産業》

- 資金が長期かつ低利で漁業者等に融通されるよう、系統融資機 関への利子補給の実施
  - → 融資実績

R2:164件 2,534百万円 R3:164件 2,599百万円 R4:164件 2,532百万円

#### 〇 需要喚起対策

《農業》

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下や各種 イベントが自粛に伴い価格や需要が低下した県産和牛肉につい て、需要喚起の取組として、学校給食へ提供
  - → 実施校数:754校,対象人数:149,649人
- 需要や価格が低下した茶について、お茶のイベントや量販店等でのサンプル茶配布による販売促進
- ・ 花きの需要や価格の低下が見られたことから、公共施設や商業施設 等における花飾りの展示による需要喚起

- → R2:5か所、R3:13か所
- 消費意欲喚起の割引クーポンである「ぐりぶークーポン」に茶・花きを対象とすることによる需要喚起

#### 《林業》

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、木材の大きな需要先である住宅着エ戸数が減少したため、高品質なかごしま材の販売促進活動を支援(R2.11~R3.3)
  - → 支援実績: 7件, 1,211千円
- ・ かごしま木の家づくりの普及活動に際し、工務店が行う感染防止対策に必要な経費の助成 (R2.11~R3.3)
  - → 支援実績: 7件, 2,000千円
- ・ かごしま材を利用して創る感染拡大抑制対策を講じた「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援(R2.11~R4.3)
  - → 支援実績: 23件, 16,779千円
- ・ 木材需要の喚起と併せて地域経済の回復を図るため、かごしま 材を使用した「かごしま木の家」づくりを支援(R3.1~R4.3)
  - → 支援実績:303件,81,606千円

#### 《水産業》

- ・ インバウンドの減少や輸出の停滞等により需要が低下した県産カンパチ等の需要を喚起するため、県内外の小中学校等の学校給食へ提供(R2~R3)
  - → 供給実績:約10万尾(埼玉県,山梨県等)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて需要が低下した県産 カンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援(R3)
  - → 加工・販売実績:約13万尾

#### 〇 販路拡大等

#### 《農業》

- ポストコロナを見据え、需要や流通の変化に対応した販路拡大 を図るため、県内輸出商社の海外営業活動への支援
  - → R2:6社, R3:6社, R4:7社
- クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援

- → R3:17事業者, R4:9事業者
- ・ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」 による6次産業化商品の販売(R3~R4)

#### 《林業》

- 製材品の輸出促進を図るため、感染症対策を取りながら実施する商談 等を支援 (R2.9~R5.3)
- → 支援実績:商談・展示PR:28回, 4,211千円 (R2:14回, R3:10回, R4:4回)
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、木材需要の減少が懸念されるため、高品質なかごしま材の販売促進活動を支援(R2.11~R3.3)
- → 支援実績: 7件, 1,211千円

#### 《水産業》

- ・ 在庫の滞留により保管場所の不足している水産加工品(かつお 節)の冷凍保管施設の整備への支援(R2)
  - → 山川地区:1件
- ・ コロナ後の輸出先国・地域のニーズを把握するためのマーケティング調査(米国, EU, 東南アジア等)を実施(R3.4~)
  - → 調査実績:11か国・地域
- ・ マーケティング調査に基づく商品開発や販売促進活動への取組 を支援(R3.4~)
  - → 取組実績:37件(22か国・地域)
- ⑤ 原油価格・物価高騰への対応
  - ・ 直面する物価高騰による影響を緩和するため、国の対策とも連携 し、生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施(原油価格・物 価高騰等総合緊急対策)
    - → 令和4年度6月補正予算から令和5年度6月補正予算まで(令和5年度当初予算を含む)合計7回の予算編成を行い、総額 281億77百万円を計上

# 2. 脱原発への対応

## 〇川内原発について

川内原発については、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に 置き、今後とも、九州電力と原子力規制委員会に対し、安全性の確保を 求めていくとともに、県民の生命と暮らしを守るという観点から、川内 原発の安全対策・防災対策を充実・強化

#### 【主な取組】

- ① 川内原発運転期間延長検証に関する県原子力専門委員会の委員構成の見直 し (R3.12)
  - 原子力政策に批判的な方を含めた学識経験者4名を同委員会の特別委員として新たに委嘱
  - ・ 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別 委員で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する 分科会」を設置
- ② 県原子力専門委員会における川内原発運転期間延長に関する検証結果のとりまとめ
  - 専門委員会に対し、科学的・技術的な検証を依頼 (R3.12)
  - ・ 専門委員会に設置した「川内原子力発電所の運転期間延長の検証 に関する分科会」において、運転期間延長に係る科学的・技術的検 証を行い(R4.1~R5.4.計12回)、専門委員会に対して報告(R5.4)
  - 専門委員会としても、運転期間延長に必要となる組織の運用体制等に関する検証を行い(R4.7~R5.5,計5回)、分科会の検証結果も踏まえた専門委員会の検証結果を取りまとめて報告書及び意見書を県に提出(R5.5)
  - ・ 専門委員会からの報告書においては、九州電力が運転期間延長に 関して行った特別点検の実施、劣化状況評価及び施設管理方針の策

定がそれぞれ適正になされていること、同社の組織の運用体制や担当者の教育体制について、安全性の確保のため必要な措置が取られていることを確認した一方で、今後の安全性の更なる向上に資する留意すべき事項が認められ、それらの具体的な内容は、県から原子力規制委員会及び九州電力に要請すべき事項として意見書にとりまとめ

・ 検証結果について、県民へのわかりやすい情報発信を行うため、 広報資料を作成して県ホームページで公表、さらに同内容の冊子を UPZ内の全世帯等に配布、薩摩川内市における住民説明会を開催、 その様子をユーチューブにより配信(R5.6~)

#### ③ 県民の意向把握等

- 県民の意向把握については、これまで、「専門委員会の意見が集 約されない場合において、県民の意向を把握するためどのような手 段が適切であるか総合的に判断してまいりたい」としていたところ
- 専門委員会において、運転期間延長に関する九州電力の取組は適 正であるなどとの整理がなされ、検証結果が集約された
- 一方で川内原発の運転期間延長は、県民の方々の関心が高いことから、専門委員会の意見は集約されたものの、原子力規制委員会及び九州電力に対する要請書案について、県民の意見募集を実施
- ・ 県民の意見募集と併せ、UPZ内の関係9市町に対しても要請書案 に対する意見を照会
- ④ 原子力規制委員会及び九州電力への川内原発に関する厳正な対応の 要請
  - 県原子力専門委員会の報告書及び意見書を踏まえ、県民からの意見募集や地元自治体の意見を伺った上で、要請書を取りまとめ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請
- ⑤ 避難計画の見直し・防災訓練等の充実
  - 避難計画の見直し
    - → 県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し
    - → 川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」 決定(R3.7)
  - 防災訓練等の充実・安全対策の実施

- → 原子力防災訓練の実施
- → 放射線監視測定機器等の整備
- → 川内原発周辺地域の環境放射線調査を常時実施し、結果を県ホームページ等で公表
- → 情報発信(「原子力だよりかごしま」発行,「原子力防災のし おり」作成等)
- → 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発(R元~R4)
  - ・運用(R4.4~)(原子力防災アプリの開発・運用)
- → オフサイトセンター増築・改修(R3~R5)
- ⑥ 3号機の増設について
  - 3号機の増設は凍結

〇地球環境を守る脱炭素社会づくりと再生可能エネルギーの導 入促進

地球温暖化は、人類の将来に関わる最も重要な環境問題であり、県民、事業者、行政が一体となって、温室効果ガス削減や再生可能エネルギー導入目標の達成に向け、省エネ・再エネ対策や、再生可能エネルギーを地産地消する地域づくりの取組等を進めるとともに、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするための施策を積極的に展開

#### 【主な取組】

- (1) カーボンニュートラルに向けたビジョンの策定等
  - 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを 目指す旨を表明(R2.11)
  - ・ 鹿児島県地球温暖化対策実行計画の改定(R5.3) 温室効果ガス排出量について、2030年度までに2013年度比46%削減を目指した対策・施策の充実
  - ・ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023の策定(R5.3) 2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、本県の地域資源を最大限 活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進
- ② 温室効果ガス排出削減対策
  - ・ 中小事業者を対象に省エネ設備等の導入費用を助成 (R4~)
    - → 交付実績: 36件, 52百万円(R4)
  - ・ 電気自動車購入費用や充電インフラ整備費用を助成
    - → 交付実績:電気自動車 125台 (R4) 充電インフラ整備 63件 (R3~R4)
  - 県の公用車に次世代自動車を導入(128台, R5.3時点)
    - → 県公用車に係る次世代自動車保有台数
      - 燃料電池自動車 1台
      - 電気自動車 10台
      - ハイブリッド自動車 117台
  - 環境保全活動を推進

→ 環境保全活動優秀団体等を表彰 (R2.11, R3.11, R4.6, R5.7)

R2受賞者: 3団体, 1個人 R3受賞者: 5団体 R4受賞者: 6団体, 1個人 R5受賞者: 4団体

- 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催(R4.6, R5.7)
  - → 取組紹介. 講演等の実施
- ③ 地産地消型再生可能エネルギーの導入促進等
  - 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを 実現するため、4自治体及び県有施設2箇所を対象に実証プランを 作成
  - ・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入費用の助成
    - → 交付実績:36件,55百万円(R3~R4)
  - ・ 小規模離島を対象に、電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査、コスト面や技術面での課題整理を行い、将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成(R5.3)
  - ・ 離島の県有施設を対象に、太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施(R5.3)
  - 県立奄美高校に蓄電池を活用した充電設備を導入(R4.3)
  - ・ 洋上風力発電に関する先進事例調査や制度に関する情報提供等を 実施
  - ・ 再生可能エネルギー発電事業(風力発電所・太陽電池発電所)について、環境影響評価の手続きを通じて、関係市町長や住民等、県環境影響評価専門委員の意見などを勘案し、環境の保全の見地からの知事意見を事業者又は経済産業省に提出(~R5.6)
    - → 配慮書に対する知事意見:11件 方法書に対する知事意見:10件 準備書に対する知事意見:6件

# 3. 県民が豊かになる産業振興

## ○農林水産業の振興

本県の基幹産業である農林水産業の所得を向上させる「稼ぐ力」の向上に向け、販売量の増加や販売単価の向上による収入の増大や生産コストの低減に取り組むとともに、これらを下支えする人材を確保・育成

#### 【主な取組】

- ① 農林水産業を支える人材の確保・育成
  - 農業大学校において、高度な知識や技術修得に向けた農業実践教育による新規就農者を育成

卒業生の就農率:63%(R2~R4平均)

- ・ 農業高校において、農業の実践的・体験的な学習活動を通した農 業や農業関連産業を担う人材を育成
- 「かごしま農業経営相談所(~R3)」及び「かごしま農業経営・ 就農支援センター(R4~)による経営発展支援
  - → 専門家派遣 (R2:43件65回, R3:42件46回)
  - → 重点指導農業者への支援(R4:18件, うち16件へ専門家を20回 派遣)
- 新規就農相談所等での就農・就業相談活動を実施
  - → 新規就農者数:447人(R2~R3)
- 新商品開発や販路開拓などの女性農業者のチャレンジ活動支援や、女性農業経営士の養成
  - → 支援実績:14件(R2~R4) 女性農業経営士の認定:30人(R2~R4)
- 外国人技能実習制度の適正な活用推進と外国人材の就業・生活環 境改善にかかるモデル的な取組の支援
  - → 支援実績:11件(R4)
- 林業の地域リーダー育成のための養成講座の開催や、技能レベル

に応じた各種研修(スーパーきこり塾)等を実施

- → 新規就業者数: 289人 (R2~R3)
- ・ 森林の育成に活躍している林業者を, 指導林家, 指導林業士, 青 年林業士に認定(R2~R4)
  - → 指導林家: 3人, 指導林業士: 15人, 青年林業士26人
- ・ 林業大学校の設置も含めた人材育成の在り方を検討し、R5秋頃 を目途に林業担い手の確保・育成に係る施策の方針を取りまとめ
- ・ 「かごしま漁業学校」や「新米漁業者みまもり隊」による、漁業 へのきっかけ作りから技術習得等に係る各種研修、所得向上に係る 取組など、就業・定着までを一連で支援
  - → 新規就業者数:245人(R2~R4)
- ・ 漁業者等の専門的な知識の習得や技術向上を図るための各種研修会の開催や、漁業士の認定要件の1つである実績発表大会における発表機会の提供等により、地域の中核的漁業者である漁業士を養成(R2~R4)
  - → 青年漁業士:8人,指導漁業士:15人
- ② 農畜産業の生産体制づくり
  - ・ 産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出 荷施設等の整備や機械リースを支援
    - → 整備事業

R2:10市町11取組, R3:4市町 4取組, R4:5市町 5取組

→ 生産支援事業(基金事業)

R2: 7市町19取組, R3:5市町14取組, R4:6市町35取組

- 畑地かんがいや区画整理、農道等の基盤整備
  - → 畑地かんがい施設 1,095ha, 区画整理 146haを整備 (R2~R4)
- 経営体(担い手)の育成に資する水田ほ場の整備等
  - → 区画整理 191haを整備 (R2~R4)
- 畜舎等の施設整備や機械導入を支援(畜産クラスター事業)
  - → 施設整備事業

R2:16協議会,28取組

R3:14協議会,24取組

R4: 5協議会, 8取組

- 繁殖雌牛の導入(生産基盤拡大加速化事業・家畜導入事業等)
  - → R2:10,355頭,R3:7,140頭,R4:5,698頭
- 「かごしま黒豚」の新たな第5系統豚造成に着手(R3~)
- ・ サツマイモ基腐病対策アクションプログラムを策定し、バイオ苗 や蒸熱処理装置導入による健全苗の確保など、サツマイモ基腐病対 策対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進
- ・ 県内外量販店等での販売促進活動や、海外小売店等と連携したフェアの実施、農業施設・農業機械等の生産基盤の強化等により、農業産出額は前年に比べて225億円増加し、5年連続で全国2位を堅持
  - → R元年農業産出額 4,890億円→R3年農業産出額 4,997億円
- 研修会等を通じた高品質茶生産を県内各産地と一体となって推進→ 全国茶品評会産地賞受賞(普通煎茶の部, 19年連続)
- ③ 県産材の供給体制強化
  - 計画的な間伐と再造林の推進
    - → 間 伐:7,384ha (R2~R4) 再造林:1,588ha (R2~R3)
  - 高性能林業機械等の導入支援
  - → 支援実績:22台(R2~R4)
  - 林業専用道(規格相当)や森林作業道の整備を支援
    - → 林業専用道:8路線8km,森林作業道:242路線176km(R2~R4)
  - ・ 計画的な間伐と再造林の推進や高性能林業機械等の導入支援など の県産材の供給体制強化により、木材生産量が増加し、さらに、世 界的に木材価格が上昇したこともあり、木材生産額は大幅に増加
    - → R3年木材生産額 159億円(対前年度比148%) R3年木材生産量 1,266千㎡(対前年度比108%)
- ④ 持続的・安定的な漁業生産
  - 人工種苗の普及推進
    - → ブリ:114万尾. カンパチ53万尾 (R2~R4)

沈設魚礁や浮魚礁設置による漁場の整備

→ R2:沈設魚礁3箇所,浮魚礁2基,養殖場2箇所

R3:沈設魚礁3箇所,浮魚礁1基,增殖場5箇所,養殖場2箇所 R4:沈設魚礁2箇所,浮魚礁2基,增殖場5箇所,養殖場2箇所

漁港の整備

→ 山川漁港:衛生管理型荷さばき所の整備(R2)

冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備(R3)

→ 枕崎漁港:大型海外まき網船3隻同時接岸可能な岸壁整備(R3)

冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備(R4)

• 漁業産出額

→ R3:658億円(全国4位)

#### ⑤ 6次産業化の推進

- 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む事業者を支援
- 大隅加工技術研究センターにおける施設利用、相談対応
  - → 施設利用: 499件 (R2~R4), 相談対応: 746件 (R2~R4)
  - → 緑茶飲料の凍結乾燥(フリーズドライ)品の商品化等を支援
- ・ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」 による6次産業化商品の販売(R3~R4)
- ⑥ スマート農林水産業の推進
  - スマート農業推進方針に基づき、ドローンの活用などスマート農業を推進
    - → スマート農業技術の導入件数:1,204件(R2~R4)
  - ICT技術による効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手 法の確立や森林の集積を図るシステムの開発
  - ・ 大学と連携した海況予測モデル等の開発や水中ロボット (網洗い機)等の導入支援によるスマート水産業を推進
    - → スマート水産業技術の導入件数:17件(R2~R4)
- ⑦ 販路拡大・輸出促進
  - 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大
    - ・輸出促進課」を設置(R4.4)

- 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始(R5.7)
- 県内輸出商社の海外営業活動への支援
  - → R2:6社, R3:6社, R4:7社

#### ≪知事トップセールス≫

国内外へ向けたトップセールスを計41回実施(R5.7時点)

#### (主な実績)

- → 東南アジア等で小売店を展開している(株) P P I H と連携協定 を締結 (R2.10)
- → BSテレビ東京「都会を出て暮らそうよ」に大島紬を着用して 出演し、本県への移住促進と県産品をPR(R4.8)
- → 知事就任後,初渡航となるフランスにおいて,大島紬を着用して現地バイヤーやメディア等に県産食材や伝統的工芸品をPRするとともに,大手酒販卸店2社や5つ星ホテルクリヨンに本格焼酎の魅力をPR(R4.10)
- → 赤坂エクセルホテル東急での鹿児島フェアにおいて、来店者に対し、鹿児島黒牛やカンパチ、本格焼酎などの県産品をPR(R4. 12)
- → チャイナエアライン本社(台湾)において、早期の就航再開を 要請するとともに、鹿児島和牛や世界自然遺産である屋久島及び 奄美・徳之島等をPR(R5.1)
- → イオン南関東における「鹿児島フェア」の開催に際し、イオン 南関東カンパニー支社長と会談し、県産品の定番化やフェアの継 続開催を要請(R5.2)
- → 定時性・速達性に優れた新幹線輸送を活用し、鮮度が重要視される水産物等の県産品の販路拡大を図るため、JR九州と連携協定を締結(R5.2)
- → 天神ソラリアプラザにおける県主催イベントの開催に当たり, FMラジオに出演し, 鹿児島黒牛等の県産品やドライブスポット 等をPR(R5.3)
- → 博多大丸での物産観光展において、消費者や現地マスコミに対して、「養殖カンパチ」、「県産和牛」など日本一の食材をPR (R5.4)
- → ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便 の就航を要請するとともに、政府関係者(ファム・ミン・チン首 相)等に県産食材等や観光をPR(R5.7)

#### ≪高付加価値化・ブランド化≫

- ・ かごしまブランド団体の認定やかごしまの農林水産物認証制度の 認証推進
  - → かごしまブランド団体:累計170団体(R5.4時点)
  - → かごしまの農林水産物認証制度:累計66品目262団体・個人 (R5.6時点)
- 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の開催
  - → 全9部門中6部門で首席。第4区において内閣総理大臣賞,第8区で2大会連続の最優秀枝肉賞を受賞し「和牛日本一」を獲得(R4.10)
- 和牛日本一の「鹿児島黒牛」のPRを実施(R4.10~)
  - → 国内:全国紙・全国雑誌への掲載(7媒体),全国ネットでの テレビや羽田空港等の広告ビジョンによる動画放映,SN SによるPR,空港・商業施設等への懸垂幕の掲示(3か 所),東京都内のレストランにおいて,鹿児島黒牛レス トランフェアの開催(R4 首都圏10か所),看板等の設 置(5か所)
  - → 海外:トップセールス(フランス)の実施,食品展示会(シンガポール,フランス,米国)等でのPR
  - → 令和5年度においては、首都圏の消費者や実需者へのPRを強化するほか、アジアへの継続した取組に加え、EU・米国に対する取組を強化
- テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」の育成
  - → ジャパンフラワーセレクション「切花部門」フラワー・オブ・ザ・イヤー2022受賞 (R4.12)
- えらぶゆりのGI制度登録(切花として全国初)
- ・ 「認証かごしま材」の品質確保に向けた取組を促進
  - → 認証工場の検査等:15工場 (R2~R4)
- 水産、食料品製造業に係るHACCP等対応施設の整備を推進
  - → 施設・機器整備等:18件(水産加工業),7件(食品製造業) (R2~R4)

≪鹿児島フェアや商談会等の開催≫

- レストランや量販店における鹿児島フェア、物産観光展の実施
  - → 海外76回(香港,中国,台湾,米国等)(R2~R4) 国内198回(R2~R4)
  - → 高級果物店での鹿児島フェア等の開催 (R2~R4 大将季, きんかん, マンゴー, パッションフルーツ等)
- ・ (株)羽田未来総合研究所と包括連携協定を締結し、羽田空港の情報発信型カフェ「和蔵場」において、県産食材を使ったカフェメニューの提供、伝統的工芸品、本格焼酎等の特産品をPR(R4~)
- 商談会の開催や見本市等への出展
- → 商談会開催:16回, 見本市出展:15回(R2~R4)
- 貿易相談、セミナーの実施
- → 貿易相談:971回,セミナー:18回(R2~R4)
- ・ 海外における販売指定店の拡大
  - → KAGOSHIMA WAGYU : R2 80店舗 → R4 100店舗 KAGOSHIMA KUROBUTA : R2 4店舗 → R4 5店舗
- かごしまシーフードレスキューの実施
  - → 協賛店において販促資材を活用した県産魚のPR販売を実施 R2:県内352店舗,県外328店舗
  - → コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売 R3.1:おにぎり6万食. つみれ汁1万食
- ・ 首都圏以北での本格焼酎の消費拡大を図るため、全国チェーンの 大手酒販店(全国560店舗)と連携した焼酎炭酸割キャンペーンを 実施(R3~)
- WSETやフランスKura Master, 米国トップバーテンダーを活用した焼酎の輸出推進
  - → R3年度の県産本格焼酎の輸出量は約581kl(対前年度比34.7%増)

#### 〇 農林水産物輸出額

・ R3年度の県産農林水産物の輸出額が約311億円と農林水産物輸出 促進ビジョンの目標額を4年前倒しで達成。R4年度に同ビジョンを 改訂し、目標額を約500億円に設定 R4年度の県産農林水産物の輸出額は約327億円(前年度比5%増)

H23~R3最高額 R4年度 前年度比 農産物 R3:約 19億円 約 23億円 21%増 畜産物 R3:約123億円 約134億円 9%増 林産物 R3:約 33億円 約 34億円 2%増 水産物 R3:約135億円 約136億円 1%増

# ○観光関連産業の振興

本県の基幹産業である観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に向けて、国内外への戦略的なPR・誘客の展開や魅力ある観光地の形成等の取組の推進

#### 【主な取組】

- ① 戦略的なPR・誘客の展開
  - 「鹿児島PR基本戦略」の策定(R4.12)
  - 新たなキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を決定(R5.2)
  - SNS等を活用したPR動画等を含めた情報発信
    - → PR動画「BREATHTAKING KAGOSHIMA」等の再生回数: 1,380万回(R5.6時点)
  - ・ 本県が有する3つの世界遺産(屋久島、奄美大島・徳之島、明治 日本の産業革命遺産)と周辺離島の周遊促進のためのデジタルスタ ンプラリーなどのプロモーション
  - ・ JR九州やJR西日本とタイアップした旅行商品の造成や情報発 信等
  - ・ 海外のメディアや旅行会社等の招請, 各種イベントでのPR, 航空会社(ANA, JAL)のWEBサイトでの本県特集ページ掲載などの各種プロモーションの実施及び新たな滞在型観光コンテンツの充実
  - 県開発促進協議会において、国に対して、外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望(R4.11)
  - 国会議員等に対して、外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望 (R4.11)
    - → 国が、日本における国際クルーズの受入再開を発表(R4.11)
  - ・ 自民党のクルーズ船観光振興議員連盟において、鹿児島県の現状 を説明し、国際クルーズ船寄港時のCIQ体制の充実・強化を要望

(R4. 12)

- → 受入再開発表後, 鹿児島港へ初寄港 (R5.3)
- ・ 中国発着国際クルーズの運航再開に向けて、国に対して、中国の 感染状況を踏まえつつ、なるべく早期の水際措置緩和への配慮を要 望(R5.3)
  - → 国が中国からの入国に対する水際措置の緩和(R5.4)
- ・ 本県へのクルーズ船寄港の増加・定着化に向け、船会社や旅行会 社へのセールスや招請を行い、世界遺産クルーズの提案等を実施
  - → 喜界島への国際クルーズ船初寄港 (R5.3)
  - → 県内観光事業者に対し、世界自然遺産の屋久島や奄美大島に加え、喜界島や甑島を巡る国際クルーズ船のチャータークルーズの 実施を支援(R5.5)※甑島への国際クルーズ船初寄港
- ・ 大学、社会人のトップチームやプロチーム、地元大学など約40チームが参加するカテゴリーの枠を超えた全国でも初の大規模な野球の交流戦「薩摩おいどんカップ」の開催を支援(R5.2~3)
- ・ スポーツ合宿等誘致の機能強化を図るため、相談窓口の一本化や 合宿希望者が施設検索・情報収集等を行うことができる新たなホー ムページ等の開設に向けた検討(R5.10開設予定)

#### ② 観光地づくり

- ・ 観光庁公募事業「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」において、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」と「沖縄・ 奄美エリア」の2地域(全国で11地域)がモデル観光地に選定(R5.3)
- ・ 錦江湾や桜島など鹿児島の雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむことができるよう、サイクリストの休憩等にも利用できる施設等の受入環境を整備
- ・ 農村体験プログラムの開発・提供及び農林漁業体験民宿の開業促 進
  - → 農林漁業体験民宿開業件数:10件(R2~R4)
- 漁業体験等受入体制の整備や魅力あるメニュー開発を行う漁協等を支援するなどブルーツーリズムの促進
- 地域の多様な関係者が連携した「稼げる」観光地域づくりを推進

するための組織づくりや人材育成等を推進

- ・ 魅力ある観光地づくり事業や地域振興推進事業等を活用し、管内 市町村と連携し、観光地づくりを推進
- マリンポートかごしまに22万トン級のクルーズ船に対応した新た な岸壁を整備(R4.3)
  - → 大型クルーズ船が2隻同時に接岸可能
- ・ 富裕層をはじめとした外国人観光客の受入体制の整備促進を図るため、地域総合整備資金(ふるさと融資)を活用しシェラトン鹿児島の整備を支援(R5.5開業)
- 「フェアフィールド・バイ・マリオット鹿児島たるみず桜島」が 垂水市(道の駅たるみずはまびら隣接)にオープン(R5.4)
- マリンポートかごしまの賑わいの創出のため、緑地を大規模なイベント等に活用
  - → 大規模花火イベント「桜島と芸術花火」を開催 (R4.4, R5.4)
- ・ 県立都市公園において、民間活力の導入を推進
  - → 吉野公園で指定管理者である南国交通(株)がグランピング施設「Kagoshima Glamping YOSHIZORA」を開業(R5.5)
  - → 谷山緑地で指定管理者である鹿児島県造園事業協同組合・株式 会社エフエム鹿児島が「グリントカフェさんようはうす」を開業 (R5.3)
- 県立自然公園の新規指定及び区域拡張等
  - → 薩南海岸県立自然公園について,本県では29年ぶりとなる県立 自然公園の新規指定 (R3.4)
  - → 坊野間県立自然公園の区域拡張等 (R3.4)
  - → みしま県立自然公園の新規指定 (R4.4)
- ③ 鹿児島空港や離島空港の機能強化
  - 国際定期路線の早期再開につなげるため、航空会社を訪問し、直行便再開等を要請したほか、空港の受入体制の確保に向けて、グランドハンドリング会社など空港関係者を支援
    - → 韓国からのチャーター便の就航 (R5.1~4)
    - → 台湾からのチャーター便の就航 (R5.6)

- → 香港エクスプレス航空の定期便が就航 (R5.6)
- ベトナム航空, ベトジェットエアを訪問し, 定期便の就航等について要望(R5.7)
- ・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において、新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化、にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた工程表を策定(R4.3)
- ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価の手続を実施(R2.7~) するとともに、基本設計に着手(R3.5) し、早期事業化について中央要望(財務省、国交省)を実施(R5.7)

#### ④ 奄美世界自然遺産の保全・活用

- 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者で奄美大島及び 徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結(R2.10)
- ユネスコ世界遺産委員会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島 北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決定(R3.7)
- ・ 奄美群島14エリア51コース総延長約550kmからなる「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通(R3.1)
- ・ 奄美大島世界遺産センターがオープン(R4.7),「奄美自然観察の森」がリニューアルオープン(R4.10)
- ・ 世界自然遺産に係る首都圏でのPR, 世界自然遺産登録1周年記 念シンポジウム等の開催
- ・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し(R4.12)、ロードキル対策として侵入防止策の設置や保護上重要な場所における利用ルールの運用などの取組を推進
- ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で29 種の動植物を指定(R5.3末時点)
- アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進

- ・ 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護 の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施
- ⑤ 誘客に向けた世界遺産周遊促進プロモーション等の実施
  - ・ 2つの世界自然遺産(屋久島・奄美)の周遊促進
  - 3つの世界遺産(奄美・屋久島・文化遺産)と周辺離島の周遊促進
  - ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしゃ奄美音楽祭」を開催(R5.2)
  - ・ 沖縄県と連携した世界自然遺産の魅力発信等のための共同プロモーション等の実施

## 〇中核企業の育成. 支援等

スタートアップ支援による新たな産業の創出や県内企業のDXの推進のほか,地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策,海外への県産品の市場開拓や販路拡大の支援など,一層の「稼ぐ力」を引き出す取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 生産性と付加価値の向上
  - ・ 製造業者が行うAI・IoTの導入,ロボット協働等による生産性の 向上や,新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援 (R3~)
    - → 交付実績: 68件, 563百万円
    - → 成果事例:
      - ・ 半導体関連企業のロボット導入により、生産能力が20%向上
      - 電子部品製造企業の先端加工設備導入により、受注拡大が 図られ売上高が20%増加 等
  - ・ 食品関連製造業者の生産工程の自動化・省力化等による生産効率 の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援 (R3~)
    - → 交付実績:93件,351百万円
    - → 成果事例:
      - 焼酎製造企業のラベリング工程の自動化により、作業時間が90%削減
      - 水産加工品製造企業の生産管理システムの導入により、作業時間が年間で70%削減 等
  - 食品関連産業の効率的な生産現場作りや商品開発, 販路拡大などを一体的に支援(R2~)
    - → 商品開発や営業力強化のための指導 計136件
    - → 効率的な生産現場作りのための企業訪問 計717件
    - → 一体的な支援による食品関連企業の商談成約件数:69件 (R2)

83件 (R3)

・ 中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため、DXの普及啓発から事業計画策定、デジタル技術の導入まで切

#### れ目のない伴走支援を実施

- → サービス業のデジタル技術の導入計画策定を支援: 33社 (R4)
- → 製造業のデジタル技術の導入計画策定を支援:9件(R4)
- → 中小企業のDX推進に係る助成:28社(R4)
- ・ サービス業の新市場への販路開拓や、キャッシュレスや新システム導入等による生産性向上の取組を支援(R3~)
  - → 補助実績:508件,526百万円(R3~R4)
- 工業技術センターによる県内製造業への研究開発支援などを実施
  - → 共同・受託研究件数:85件(R2~R4)
  - → ナノフォーカスX線CT装置や放射・電動イミュニティ試験システム等の設備,計17種を導入(R2~R3)
  - → プラズマ成膜装置 (R3導入) を用いて、溶岩コーティングによって虹色に装飾された薩摩錫器の商品化を支援 など

#### ② 企業立地の推進

- 電子関連企業や情報通信関連企業などに対し、企業立地促進補助金の拡充を図るなど積極的な企業誘致活動を展開
  - → 企業立地件数:123件(R2~R4) 投資額(予定を含む):4,041億円 新規雇用者数(予定を含む):2,416人

#### ③ 新たな産業の創出

- ・ 製造業等の新分野進出やデジタル化の推進,スタートアップ支援等の体制を強化するため,「新産業創出室」を設置(R3.4)
- 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こ しから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走 支援などを実施
  - → 交付実績 新事業創出支援:16件,48百万円(R4) 研究開発支援:5件,9百万円(R4)

ベンチャー支援: 4件, 2百万円 (R4)

- → 専門家による伴走支援(12件)
- ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備(R4.4)
- 県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、産学官の研究

会を設置し、セミナーの開催や研究開発支援、衛星データを利用した実証事業等を実施

- → 宇宙ビジネス創出推進研究会の開催(R4.6~, 4回)
- → 宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究 ・試行への補助: 2件(R4)
- → 衛星データの利用モデルの本県における実証支援: 2件(R4)
- ・ ドローン関連産業の育成を図るため、県内企業の機運醸成のセミナーやビジネスモデル可能性調査、実証事業への支援等を実施
  - → 実証実験への交付実績: 3件(R4)
- ・ 産学官・金融機関等と連携して、起業家を支援する仕組みを構築 し、事業成長に必要な社会実証や資金調達を支援
  - → かごしまスタートアップ推進協議会の設置 (R4)
  - → 実証事業支援:2件,事業成長に向けた伴走支援:3件
- ・ 起業に向けた機運の醸成を図り、起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを開催
- ④ 中小企業の経営基盤の強化
  - ・ 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継 やM&Aの取組を支援
    - → 補助実績:15件, 7百万円(R3~R4)
  - 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、企業向けセミナーの開催や、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施を支援

# 4. 優しく働きやすい福祉の実現

結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現のため、妊娠・ 出産に係る経済的負担の軽減や保育人材の確保、周産期・小児医療提供 体制の整備等の取組の充実を推進

また、健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保のため、離島、へき地等の医療機関への医師の確保、高齢者の社会参加、介護人材の確保、がんや生活習慣病などに対する疾病予防対策を推進するとともに、重度心身障害者医療費助成制度について支給方式の変更や支給対象者の拡大を実施

#### 【主な取組】

- ① 結婚,妊娠・出産,子育てに対する支援,県民が安心して利用できる福祉の実現
  - かごしま出会いサポートセンターの運営
    - → 登録会員数:903人, 成婚数89組(R5.5時点)
  - 婚活・交流イベントの開催
    - → 開催実績:61回(R2~R4)
  - 保険適用の治療と併用して実施された先進医療不妊治療費の一部 を助成する「先進医療不妊治療費助成事業」を実施(R5.4~)
  - 周産期・小児医療提供体制の整備
    - → 総合周産期母子医療センターとして指定している鹿児島市立病 院の新生児用ドクターカーの更新費用を助成(R5)
    - → 災害時に特に医療のサポートが必要となる妊産婦・新生児等に 適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、「県災害時小児 周産期リエゾン」を委嘱:16名(R3~)
  - 低出生体重児等の保護者への寄り添った支援を充実するため、鹿児島県版のリトルベビーハンドブックを作成
    - → 作成部数:3,000部(R4)
  - 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため、保育士養成施設

- の学生に対して修学資金等を貸付
- → 貸付実績:延べ150人 (R2~R4). 就業実績:98人 (R3末)
- 放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助
  - → 補助実績: 27施設, 88百万円 (R2~R4)
- 子ども食堂の新規開設経費の助成や運営に関するアドバイザーの 派遣等
  - → 子ども食堂の数 142施設 (R5.3末現在)
- ・ 医療的ケア児等を保育所等に受け入れるための対応方法について 理解を図るため、保育所等や市町村職員を対象にセミナーの開催
  - → 開催実績: 3回. 455人 (R2~R4)
  - → 特別支援学校等の教員等によるたんの吸引等の研修 (R5からは 小中学校等の教員等へ参加者を拡大)

開催実績:39人(R3),40人(R4)

- 医療的ケア児とその家族の生活実態調査を実施(R2)
- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する一元的な相談対応や関係機関との調整等を行うため、医療的ケア児支援センターを設置することとし、公益社団法人鹿児島県看護協会に委託(R5.9開所予定)
- 子ども医療費助成制度の見直し
  - → 経済的な理由から医療機関の受診を控え、症状が重篤化することを防ぐため、医療機関等での窓口負担をなくす制度の対象を、 住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充(R3.4)
  - → 制度の見直しについて、子育てのしやすい環境整備という観点 から検討を開始(R5.6)
  - → 国において全国一律の医療費助成制度を創設するよう、県開発 促進協議会や全国知事会など様々な機会を通じて要望を継続して 実施
- 重度心身障害者医療費助成制度への対応
  - → 市町村や審査支払機関等で構成される関係者会議を開催し、以 下の制度変更に関して了承(R4.9)
    - 償還払方式から自動償還払方式に変更
    - 支給対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち、 医療機関に通院する方を新たに追加
    - 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入

- → 令和6年度早期に新制度を開始予定
- ② いじめや虐待、ひきこもりへの対応
  - ・ 子どものこころのケアやいじめ防止対策,不登校児童生徒の支援 を推進するため,スクールカウンセラーを配置し,学校へ派遣
    - → 配置人数: 255人, 派遣対象校数: 2,169校(R2~R4)
  - ・ 「鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例」を制定し、調査機関と 検証機関を包括した常設機関である「県いじめ防止等対策委員会」 を設置(R3.7)
    - → 委員:6人(弁護士2人,精神科医,学識経験者,臨床心理士, 社会福祉士)

いじめ防止等対策委員会の開催:18回(R3~R4)

- いじめ問題等に悩む子どもや保護者の相談に24時間体制で対応する「かごしま教育ホットライン24」を運営
  - → 対応件数: 6,303件 (R2~R4)
- ・ ヤングケアラー実態調査を実施するとともに、ヤングケアラーが 抱える課題と児童の権利擁護を考えるために、支援者を対象とした 研修会を開催(R4)
- ヤングケアラー・コーディネーターの配置やオンラインサロンの 設置・運営を実施(R5)
- ・ 児童虐待等への対応の強化
  - → 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会相談部会の検証報告書を 踏まえ、児童相談所の業務体制強化、中央児童相談所の組織体制 強化
  - → 「一時保護所の在り方検討委員会」から提案がなされ、国の基準や管轄区内の移動時間を勘案して、北薩4市2町、伊佐市、湧水町を管轄する北部児童相談所を設置(R5.4)、一時保護所の施設改善
  - → 児童虐待増加に対応するため、児童相談所の補完的役割を担う 児童家庭支援センターを北薩地域 (R2.10)、南薩地域 (R3.7) に設置
  - → 鹿児島市の児相設置に向けた職員受入 延べ19人 (H30~)
- ・ かごしま子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)における相談対応

→ 対応件数: 4.500件(R2~R4)

#### ③ 特別支援教育の推進

- 県立桜丘養護学校の児童生徒数の増加による施設の狭隘化, 高等 部未設置の状況を踏まえ, 県農業試験場跡地に, 高等部を有する県 立鹿児島南特別支援学校を開校(R5.4)
- ・ 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言に基づいた特別支援学校等の教育環境の改善
  - → 特別支援学校等教育環境改善推進協議会(R5.4設置)において, 次の取組を実施

児童生徒の増加に伴う施設の狭隘化により国の特別支援学校 設置基準に適合しないことや、長時間通学の課題等を踏まえ、 分置等の方針決定 (R5.4)

分置候補地域(牧之原特別支援学校の曽於地区と姶良地区, 出水特別支援学校の伊佐・湧水地区)との協議開始(R5.7~)

→ 離島特別支援教育コーディネーターの配置及び支援研修の実施 (R5~)

配置実績: 3人(屋久島, 徳之島, 沖永良部島)

→ 全教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を目的とした研修を実施(R5.4~)

#### ④ 学びのセーフティネットの充実

• 夜間中学の設置を含め、義務教育段階における教育の機会を確保する施策の在り方等を検討するための委員会を設置し(R4.11), 今後の取組方針についての中間取りまとめ(R5.2)

## ⑤ 地域医療の充実・確保

- 医師の総数を確保しつつ、地域的偏在及び特定診療科の医師不足 を解消するため、医師の確保に向けた取組を実施
  - → 鹿児島大学医学部に設置した地域枠卒の医師について、へき地 医療機関等に延べ178名配置 (R2~R5)
  - → 自治医科大卒医師について, へき地医療機関等に延べ58名配置 (R2~R5)
- ・ 看護人材不足及び地域的偏在解消のため、看護職員の確保・養成 に向けた取組を実施
  - → 修学資金の貸与:貸付実績:延べ214人. 87百万円(R2~R4)
  - → 看護師等養成所の運営費を補助:補助実績:延べ50施設.

836百万円 (R2~R4)

- → 鹿児島国際大学看護学部設置 (R5) を支援 (県保健所での実習) 受入れ調整)
- 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助(R2~R4)
  - → 補助実績:三島村、十島村、鹿児島大学病院等、30百万円
- 離島・へき地における医療を確保するため、へき地診療所、へき 地医療拠点病院の運営・設備整備に対する支援(R2~R4)
  - → 補助実績:43件,629百万円(運営) 7件, 16百万円 (設備整備)
- ドクターへリの運航
  - → 県本土ドクターへリ搬送件数: 2,029件(R2~R4)
  - → 奄 美ドクターへリ搬送件数: 642件(R2~R4)
  - → 沖 縄ドクターへリ搬送件数: 35件(R2~R4)
- 特に与論島について、奄美ドクターへリが対応可能な場合でも、 沖縄県ドクターへリの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締 結(R4.6)
- これまで離島急患の搬送を担ってきた鹿屋航空分遣隊が令和5年 1月に廃止されるまでに、防衛省本省への要望や自衛隊の関係部隊 等との協議を重ね、仮通報制度を導入するなど、熊本、宮崎、沖縄、 鹿児島の自衛隊等が連携して、従来の搬送体制と同等の実効性のあ る体制を構築

→ 鹿屋航空分遣隊搬送件数 : 121件 (R2.4~R5.1) → 沖縄第15旅団搬送件数 : 135件 (R2.4~R5.3)

: 5件(R5.1~R5.3) → 新田原救難隊搬送件数

→ 西部方面航空隊(高遊原)搬送件数 : 1件(R5.2~R5.3)

- ※ 新田原救難隊及び西部方面航空隊(高遊原)については、鹿屋 航空分遣隊廃止後に搬送を実施
- 無歯科医地区の住民を対象とした歯科巡回診療を実施
  - → 受診者数:1.041人(R2~R4)
  - → 巡回診療車「こじか号」の更新(R4.3)
- ⑥ 疾病予防対策
  - がん予防の周知・がん検診受診の啓発活動を実施
  - ピンクリボン月間(10月)に関係団体と連携し、乳がんに関する。

正しい知識の普及啓発、乳がん検診受診についての普及活動を実施

- ・ 小中高校生のがんに対する正しい理解の促進と、中高年層の検診 受診率向上を図るため、普及啓発資材を作成・配布(R4)
- ・ 学校や事業所等へ講師を派遣し、がんの予防推進や早期発見、がんに対する正しい理解の促進を図るための授業等を実施(R5.6~)
- ・ かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間(10月)に生活習慣の見直しを呼びかける普及啓発活動を実施
  - → 生活習慣病の受療率(人口10万人あたり)

脳血管疾患 H29:310 → R2:245 虚血性心疾患 H29:148 → R2:57

- 事業所への歯周病予防等に関する健康教育を実施
  - → 実施実績:14事業所(R3~R4)
- ⑦ 介護サービスの提供体制の確保・充実
  - 〇 人材の確保・育成
    - 介護福祉士を目指す学生等への修学資金等貸付を実施
      - → 貸付実績:延べ324人, 123百万円 (R2~R4)
    - 元気高齢者等を対象にしたセミナーを実施
      - → 実施実績:39か所,1,129人(R2~R4)(うち,5人就職)
    - ・ 介護に関心を持つ中高年齢者等を対象にした研修を実施
      - → 研修修了者:338人(R2~R4)(うち,5人就職)
    - ・ 介護職員養成研修、キャリアアップ講習に要する経費を助成
      - → 助成実績: 203人, 6百万円 (R2~R4)
  - 〇 職場環境改善の支援
    - · ICT導入に要する経費の助成
      - → 助成実績:345事業所,200百万円(R2~R4)
    - 見守りセンサー等の介護ロボットや通信環境整備に対する補助
      - → 補助実績: 226事業所, 207百万円 (R2~R4)
  - 〇 地域包括ケアの推進
    - ・ 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制構築を目指

#### した取組を推進

- → 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催(H29~R4)
- → 入退院支援ルール運用・定着に係る協議(全圏域)(H26~R4) 退院調整率: R1 89.4% → R4 90.1%
- 高齢者の多様な日常生活ニーズや社会参加等のニーズに対応できるよう、多様なサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組を支援
  - → リハビリテーション専門職の派遣調整 (R3~R4)4町に計5回 (R3)2市4町に計9回 (R4)
  - → 生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修受講者数:286人(R2~R4)
- 早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援を推進
  - → 認知症疾患医療センターの整備(H21~R4)
    二次医療圏毎に配置 12か所
  - → 認知症サポーター養成講座の実施 認知症サポーター数 H19:1,058人 → R4:204,362人

#### ⑧ 生活困窮者支援

- ・ コロナ禍における生活困窮者の支援のため、生活福祉資金の特例 貸付を実施
  - → 貸付実績: 37,092件, 139億11百万円 (R2~R4)
- 物価高騰等の影響を受けた生活困窮者を支援している民間団体を 支援
  - → 支援実績:30団体,13百万円(R4)
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を促進するため、相談支援を実施

県内9か所のくらし・しごとサポートセンターにおける相談対応
→ 新規相談支援実績: 1.830件(R2~R4)

#### ⑨ 動物愛護の推進

- ・ 動物愛護思想や適正飼養の普及啓発, 犬・猫譲渡の積極的な推進 を図るため, 県動物愛護管理推進計画を策定(R3.3)
  - → R4実績:殺処分頭数:369頭,犬・猫譲渡率:65.4% 譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ

- 地域猫活動等に取り組む活動団体等への手術経費等の支援(R3~)
  - → 支援実績

R3:6団体,約290千円

R4:4団体及び枕崎市,約650千円

# 5. 多様な魅力を持つ離島は、鹿児島の宝

多様な魅力を持つ離島は鹿児島の宝であり、2つの世界自然遺産を有する県として、その強みや多様な伝統・文化等の魅力を活かし、交流人口の拡大や産業振興、人と自然が共生する地域づくりを展開

#### 【主な取組】

- ① 奄美世界自然遺産の保全・活用
  - 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者で奄美大島及び 徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結(R2.10)
  - ユネスコ世界遺産委員会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島 北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決定(R3.7)
  - ・ 奄美群島14エリア51コース総延長約550kmからなる「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通(R3.1)
  - ・ 奄美大島世界遺産センターがオープン(R4.7),「奄美自然観察 の森」がリニューアルオープン(R4.10)
  - ・ 世界自然遺産に係る首都圏でのPR, 世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム等の開催
  - ・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し(R4.12)、ロードキル対策として侵入防止策の設置や保護上重要な場所における利用ルールの運用などの取組を推進
  - ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で29 種の動植物を指定(R5.3末時点)
  - アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進
  - 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護

#### の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施

- ② 誘客に向けた世界遺産周遊促進プロモーション等の実施
  - 2つの世界自然遺産(屋久島・奄美)の周遊促進
  - 3つの世界遺産(奄美・屋久島・文化遺産)と周辺離島の周遊促進
  - ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしゃ奄美音楽祭」を開催(R5.2)
  - ・ 沖縄県と連携した世界自然遺産の魅力発信等のための共同プロモーション等の実施
- ③ 離島へのジェット機就航
  - 屋久島空港ジェット機就航に必要な滑走路延伸事業の取組を推進→ 早期事業化に向け、環境影響評価の手続や基本設計等に着手
- ④ 港湾の整備
  - 西之表港、名瀬港における耐震強化岸壁等の整備および定期船の 安定的な運航を図るため離島港湾の整備を推進
- ⑤ 地産地消型再生可能エネルギーの推進
  - 小規模離島を対象に、電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査、コスト面や技術面での課題整理を行い、将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成(R5.3)
  - ・ 離島の県有施設を対象に、太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施(R5.3)
  - ・ 離島における電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用を助成
    - → 交付実績:電気自動車25台(R4), 充電インフラ整備2件(R3~~R4)
  - ・ 県立奄美高校に蓄電池を活用した充電設備を導入(R4.3)
  - 屋久島CO2フリーの島づくり
    - → 電気自動車体験会を開催 (R5.1)
    - → 急速充電設備の維持管理(4基), 更新(R4.12:1基)を実施

- ⑥ 離島・へき地医療の充実
  - 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助(R2~R4)
  - → 補助実績:三島村,十島村,鹿児島大学病院等,30百万円
  - ・ 離島・へき地における医療を確保するため、へき地診療所、へき 地医療拠点病院の運営・設備整備に対する支援(R2~R4)
    - → 補助実績:43件,629百万円(運営)
      7件,16百万円(設備整備)
  - ドクターへリの運航
    - → 県本土ドクターへリ搬送件数: 2,029件(R2~R4)
    - → 奄 美ドクターへリ搬送件数: 642件(R2~R4)
    - → 沖 縄ドクターへリ搬送件数: 35件(R2~R4)
  - 特に与論島について、奄美ドクターへりが対応可能な場合でも、 沖縄県ドクターへりの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締 結(R4.6)
  - 高齢者施設、障害者施設などへの医療的ケア
    - → たん吸引等の技術習得に必要な指導者の養成講習 受講者数:計202人(R2~R4)(医師・看護師等が対象)
    - → 居宅等で医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成 受講者数:計46人(R2~R4)(与論町,奄美市,天城町)
- (7) 奄美群島振興開発特別措置法の延長対策
  - ・ 令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長 に向け、総合調査を実施し、報告書を取りまとめ(R4)
    - → 同法において、沖縄との連携や、調和ある発展を図るよう条文を改正し、輸送コスト支援や運賃軽減の拡充などの沖縄との連携 策の強化や、奄振交付金を拡充し、地域の特性に応じた教育や地 域文化の振興に関する事業の推進に係る必要性を記載
  - ・ 法延長の実現や支援措置の充実等の必要性について、国の奄振審 議会において訴えるとともに、国や関係国会議員に対して強く要望
- ⑧ 離島振興計画の策定
  - 改正離島振興法が令和5年4月に施行
  - 令和5年6月に、「ジェットフォイルの計画的な更新の検討や国

等の支援の要請」、「国とも連携した小規模離島に対するきめ細やかな支援の実施」等を盛り込んだ新たな離島振興計画を策定

- ⑨ 離島幹線道路の整備
  - 甑島縦貫道(甑大橋 L=1,533m)開通 (R2.8)
- ⑩ 屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業の開催
  - ・ 屋久島世界自然遺産登録30周年を記念して、シンポジウムを開催 予定(R5.11)
- ⑪ 奄美群島日本復帰70周年記念事業の開催
  - ・ 奄美群島が日本復帰を果たして70周年の節目を迎えることから, 歴史的事実を後世に伝えるとともに,奄美の自立的発展へ向けた気 運の醸成を図るため、記念式典及び祝賀会を開催予定(R5.11)

## 6. アジアの中核都市の実現

アジアに近いという地理的優位性,豊かな自然,食,伝統と文化など,本県のすばらしいポテンシャルを生かし,観光客など人が活発に往来し,県産品などの物や有益な情報がアジアと本県の間で行き交い,街がにぎわいや活気にあふれるよう様々な取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 交通インフラの整備
  - ・ 鹿児島空港について,空港ビル会社において九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備(R3.8) また,新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化,にぎわい創出

また、新規路線の就航や物流・輸出人機能の強化、にきわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてとりまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定(R4.3)

- ・ 鹿児島港において、22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸 壁を整備(R4.3)
  - → 大型クルーズ船が2隻同時に接岸可能
- 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備
  - → 東九州自動車道 (鹿屋串良JCT~志布志IC) 開通 (R3.7)
  - → 都城志布志道路(有明東IC~志布志IC)開通(R3.2)
  - → 都城志布志道路(金御岳IC~末吉IC)開通(R3.3)

### ② 国際路線の拡充

- 新型コロナにより運休中である鹿児島-台北線の早期再開に向け、 チャイナエアラインを訪問(R5.1)
- 韓国からのチャーター便の就航(R5.1~4), 台湾からのチャーター便の就航(R5.6)など, 国際線の順次再開
- 香港エクスプレス航空の定期便が就航し、約3年ぶりに鹿児島空港国際線定期便が再開(R5.6.5)
- ・ ベトナム航空、ベトジェットエアを訪問し、定期便の就航等につ

いて要望(R5.7)

- ③ コンベンション機能や展示機能の検討
  - ・ コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査を 実施し、まずは、スポーツ・コンベンションセンターが有するコン ベンション・展示機能を最大限活用することが最善であるとの結果 を公表(R4.2)
- ④ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用
  - ・ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、まちづくりや都市 計画等の専門的な知見を有する方々で構成される「鹿児島本港区エ リアの利活用に係る検討委員会」において、検討を開始(R4.12~)
- ⑤ 貿易促進
  - ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等 の取組に対する支援を開始(R5.7)
  - 国内外へ向けたトップセールスを計41回実施(R5.7時点) (主な実績)
    - → 東南アジア等で小売店を展開している(株) PPIHと連携協定 を締結 (R2.10)
    - → 知事就任後、初渡航となるフランスにおいて、大島紬を着用して現地バイヤーやメディア等に県産食材や伝統的工芸品をPRするとともに、大手酒販卸店2社や5つ星ホテルクリヨンに本格焼酎の魅力をPR

(R4. 10)

- → ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便 の就航を要請するとともに、政府関係者(ファム・ミン・チン首相)等に県産食材等や観光をPR(R5.7)
- ・ レストランや量販店における鹿児島フェア、物産観光展の実施
  - → 海外76回 (香港,中国,台湾,米国等) (R2~R4)
- ・ 商談会の開催や見本市等への出展
  - → 商談会開催:16回. 見本市出展:15回 (R2~R4)
- 貿易相談, セミナーの実施
  - → 貿易相談:971回, セミナー:18回 (R2~R4)
- ・ 海外における販売指定店の拡大

- → KAGOSHIMA WAGYU: R2 80店舗 → R4 100店舗 KAGOSHIMA KUROBUTA: R2 4店舗 → R4 5店舗
- WSETやフランスKura Master, 米国トップバーテンダーを活用した焼酎の輸出推進
  - → R3年度の県産本格焼酎の輸出量は約581kl (対前年度比34.7% 増)
- ⑥ 国際交流の維持・拡大
  - コロナ禍でも海外との交流を維持・拡大するため、オンラインを 活用した青少年交流事業等を実施
  - シンガポールとのオンラインによる青少年交流を実施(R4.2)
  - ・ 英国UCL (ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン) が実施する 英国教育体験プログラムへの本県高校生の参加費用を助成
    - → 助成実績: R3 3名(オンライン参加) R4 4名(オンライン参加) R5 2名(現地参加)
  - ・ 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)の国際 交流事業として、ベトナム・ニュージーランド・韓国の高校生を招 き、大会期間中、歓迎レセプションの開催や総合開会式における伝 統芸能の披露など、各国との交流を実施(R5.7)
  - ・ 沈壽官名誉総領事館全羅北道展示記念式の開催に伴い, 韓国・全 羅北道の金寛永 (キムクァンヨン) 知事等が来鹿し, 知事表敬及び 歓迎夕食会を実施 (R4.12)
  - ・ ベトナム・テト (旧正月) フェスタ等の開催
    - → 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に, テト(旧正月) を祝い, 故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト(旧正月) フェスタ」を開催(R3.2, R4.2, R5.1)
    - → 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、 ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナ ムフェアin鹿児島」を開催(R3.6, R4.7)
    - → ベトナムフェアの開催に合わせて、ベトナム・ハイズオン省訪問団招へいのほか、「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催(R4.7)

- ・ ベトナム政府要人等との会談
  - → ベトナム政府のファム・ミン・チン首相を表敬訪問し、会談において、今回のベトナム訪問の目的を報告したほか、世界遺産をはじめとする多様で豊かな自然や、鹿児島黒牛やブリ・カンパチといった多彩な食など、本県の魅力をPR(R5.7)
  - → 駐日ベトナム大使とのオンライン会談において、本県とベトナムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等、幅広い分野での交流に対する協力を要請(R3.6.R3.9)
  - → ベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において、新型コロナの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施(R3.8)
  - → ハイズオン省党書記ら幹部と令和元年10月に締結した連携協定 に基づく今後の連携・協力の実施内容について意見交換を実施 (R5.7)

### 外国大使等との主な意見交換実績

上記以外にも各国との友好親善を図るため、外国大使・総領事、 使節団等と意見交換を以下のとおり実施

使即四寺と思見文揆を以下のとおり美胞		
年月日	国・地域名	相手方
R2. 8. 7	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長
R2. 9.25	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大
		使 (駐日外交団団長)
R2. 11. 12	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R2. 11. 17	アメリカ	在福岡米国領事館首席領事
R2. 11. 23	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大
		使へのかごしま国際友好大使委嘱
R2. 12. 14	フランス	在京都フランス総領事
R3. 2. 4	台湾	屏東県知事, 台北駐日経済文化代
		表処代表(オンライン)
R3. 4. 5	韓国	駐福岡韓国総領事
R3. 4. 7	イタリア	在日イタリア商工会議所事務局長
R3. 4.27	台湾	台北駐日経済文化代表処代表
R3. 6. 4	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
R3. 6.24	ベネズエラ・ボリ	駐日ベネズエラ・ボリバル共和国
	バル共和国	大使
R3. 7. 6	ドミニカ共和国	駐日ドミニカ共和国大使
R3. 8.23	ベトナム・ハイズ	ハイズオン省共産党委員会書記
	オン省	
R3. 10. 2	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長
R3. 10. 13	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使

R3. 10. 27	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
R3. 12. 24	キルギス共和国	駐日キルギス共和国大使
R4. 5.11	タイ	在福岡タイ総領事
R4. 5.30	オーストラリア	在大阪オーストラリア総領事
R4. 6. 2	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総
		領事
R4. 7. 5	台湾	台湾僑務委員会僑務顧問
R4. 7.15	ベトナム・ハイズ	ハイズオン省人民委員会委員長ほ
	オン省	か訪問団
R4. 8. 9	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
R4. 8.30	アメリカ	在アトランタ日本国総領事
R4. 10. 24	イギリス	駐日英国大使
R4. 10. 24	チェコ	駐日チェコ共和国大使
R4. 11. 17	中国	中華人民共和国駐福岡総領事
R4. 11. 25	韓国	駐福岡韓国総領事
R4. 11. 25	ミクロネシア連邦	駐日ミクロネシア連邦大使
R5. 1.17	イギリス	海外自治体幹部交流協力セミナー
		参加者
R5. 2. 9	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総
		領事
R5. 3.17	トリニダード・ト	在トリニダード・トバゴ日本国大
	バゴ	使館大使
R5. 5.11	ドミニカ共和国	ドミニカ共和国日本国大使
R5. 7.18	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使

### ⑦ 外国人受入基盤の充実

- 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語(23言語)での情報提供や相談対応を実施
  - → 実績:1,194件(R2~R4)
- ・ 県内在住の外国人への情報発信を強化するため、県ホームページ の多言語化(7言語)を実施(R2.8)
- 県内の主要な観光地や、観光施設を案内する外国語併記の観光案 内標識を設置

### ⑧ 伝統的工芸品に対する支援

- ・ 伝統的工芸品製造事業者が他業種の民間企業と協働で、商品開発 から販路開拓まで取り組むプロジェクトを支援(R4~)
  - → 支援実績: 7件, 13百万円 (R4)

- → 成果事例:三井ホーム鹿児島,鶴田手漉和紙,鹿児島市竹工芸振興組合等によるコンソーシアムと県工業技術センター等による壁掛時計の開発 等
- 大島紬の需要開拓と収益性の向上を図るため、産地組合が直接、 PRや販売をする機会を創出(R4~)
  - → 展示販売会開催の支援:東京 (R4.12), 京都 (R5.1)
  - → 首都圏でのファン創出を目指したホテルオークラ東京でのプロモーションイベントの開催及び和装雑誌等のメディアとタイアップした情報発信(R4.11)
- ・ 県内伝統的工芸品産業(本場大島紬及び川辺仏壇)の後継者の育成・確保を図るため、県外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を開始(R5~)
- ・ 今年10月に開催される「かごしま国体・かごしま大会」で使用する炬火トーチ、炬火受皿、参加章・記念章において、鹿児島県の伝統的工芸品を素材として使用及び技術を活用

→ 炬火トーチ: 「川辺仏壇(彫金,金箔押し)」の技術を活用

→ 炬火受皿 :「薩摩焼 (白薩摩)」を素材に使用

→ 表彰状 :「蒲生和紙」と「鶴田和紙」を素材に使用

→ 額縁 :「屋久杉」と「大島紬」を素材に使用

→ 参加章・記念章:「薩摩焼(白薩摩)」を素材に使用

→ 大会メダル :「大島紬(龍郷柄)」を素材に使用,

「薩摩焼 (籠目透かし彫り)」の技術を活用

- ⑨ 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用
  - ・ 文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、県文化芸術推進基本計画を策定(R3.3)
  - ・ コロナ禍で影響を受けた文化芸術活動の再開・継続に対する支援
  - 国内外の著名な演奏家による多彩なコンサートや若手音楽家のためのマスタークラス(講習会)を行う霧島国際音楽祭を開催
    - → 第41回 (R2):参加者 10,330人 (オンライン参加含む)
    - → 第42回 (R3):参加者 9,452人 (オンライン参加含む)
    - → 第43回 (R4):参加者 8,620人 (通常開催)
    - → 第44回 (R5.7.21~8.6予定)
  - ・ 県内の歴史・文化資源を活用したイベント等(ユニークベニュー)

#### への支援 (R3~R4:16団体)

- ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしゃ奄美音楽祭」を開催(R5.2)
  - → ほこらしゃ奄美音楽祭参加者: 1,255人
  - → 来島したプロのオーケストラメンバーによる地元の小・中・高 校生等を対象としたクリニック及びミニコンサートを実施 参加者:236人
- 青少年への舞台芸術鑑賞機会の提供
  - → 計 22公演. 3.253人 (R2~R4)
- ・ 霧島アートの森における魅力的な企画展やワークショップ等の実 施
- 田中一村記念美術館所蔵作品の充実を図るため、田中一村絵画作品「岩上の磯鵯」を購入(R4)
- 霧島神宮の国宝指定(R4.2指定), 鹿児島神宮の国の重要文化財 指定(R4.2指定), 鹿児島城跡の国史跡指定(R5.3指定)を機とし た魅力や価値の情報発信
  - → 動画の作成,イベントの開催
- 国宝霧島神宮の保護・活用を図るため、霧島神宮が実施する本殿 や幣殿、拝殿他2棟の防災工事に要する経費を支援(R5)
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の魅力発信のため、講演会及びシンポジウムを開催
  - $\rightarrow$  R2:1 $\square$ , R3:2 $\square$ , R4:1 $\square$
- 鹿児島県立博物館考古資料館(旧興業館)の保存活用
  - → 「鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画」を策定 (R3)
  - → 鹿児島ブランドショップの移転に向けた検討を開始(R5)
  - → 「旧興業館活用懇話会」を開催(R5.7)
- ⑩ 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文)の開催に向けた取組(開催時期 R5.7.29~8.4)
  - 知事を名誉会長,教育長を会長とし、関係市町の教育長や県高文連会長、 県高等学校長協会会長等で構成される県実行委員会を設置(R3.6)

- 県高文連加盟校から公募によって選ばれた生徒で構成する生徒実行委員会を設置(R3.7(第1期)、R4.7(第2期))
- 大会開催に向けて着実な準備をすすめるため、プレ大会等を開催→ プレ大会

パレード (R4.10) 出演者:550人, 観覧者:1,500人 総合開会式 (R4.11) 出演者:350人, 観覧者: 800人

- ・ 気運の醸成を図るため、カウントダウンイベントの開催、カウントダウンボード等の設置、ホームページやSNS等各種での情報発信等を実施
- ① 「かごしま国体・かごしま大会」開催に向けた取組 開催時期 国体: R5.10.7~10.17(会期前実施競技: R5.9.16~9.24) 大会: R5.10.28~10.30
  - ・ 新型コロナの影響により延期となった「かごしま国体・かごしま 大会」について、日本スポーツ協会等関係団体や佐賀県、滋賀県な ど後催県に協力を要請し、2023年に「特別国民体育大会」、「特別 全国障害者スポーツ大会」として開催することが決定(R2.10)
  - ・ 「かごしま国体」における天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、競技団体 と連携して、少年選手の強化や有力な成年選手の確保、優秀指導者の招 へい等競技力向上対策を推進
  - 両大会を周知・PRするため、各種イベント等におけるPR活動、屋外 広告の実施や、新聞・テレビ・ラジオ等各種メディアによる情報発信
  - 来県する方々をまごころのこもったおもてなしでお迎えするため、花いっぱい運動や2023おもてなし隊・ボランティアの募集、「ゆめ~KIBAIYANSE~ダンス」の普及などの県民運動を実施
  - 県民の障害や障害者に対する理解を深めるため、学校や各種イベント等での障害者スポーツ体験会を実施
  - ・ 令和5年の「かごしま国体・大会」及びその翌年の「佐賀国スポ・全障スポ」を "双子の大会"と位置づけ、両県の関係深化を図るため、佐賀県との連携により、アスリートや県民等の交流を行う、「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進
  - 奄美群島で実施される国体競技に「奄美群島日本復帰70周年記念」

#### の冠称を付与

- 両大会に関する業務を円滑に実施するため、実施本部を設置し、全庁的 な体制を整備(R5.4)
- ② スポーツ・コンベンションセンターの整備
  - ・ 県体育館が築60年以上を経過していることや狭隘の課題を踏ま え、県内外の各分野の専門家を構成員とする「総合体育館基本構想 検討委員会」を設置し、新たな総合体育館の整備に向けた検討を実 施(R2~R3)
  - 「総合体育館基本構想検討委員会」において取りまとめられた基本構想(案)を基に、県民からの御意見等を踏まえ「スポーツ・コンベンションセンター基本構想」を策定(R3)
  - ・ スポーツ・コンベンションセンターに係るPFI等導入可能性調査などに着手し、同センターの整備・運営手法については、PFI方式の導入が最適とした最終報告を公表(R4.5~R5.2)
  - ・ PFI方式(民間活力を活かした施設整備)によるスポーツ・コンベンションセンターの整備・運営に向けた取組(R5.4~)

# 7. 鹿児島が誇れる人づくり

鹿児島で生まれ育った若者が鹿児島の歴史や伝統・文化などを理解し、ふるさとに誇りを持てるよう郷土教育の充実を図るとともに、人口減少が進む中、人手不足が深刻化しつつあり、社会経済活動を維持するために必要な人材の確保が困難となることが想定されることから、若年者の県内就職やUIターン就職の促進、デジタル人材の確保や外国人材の受入れのほか、移住希望者へのきめ細やかな対応、将来的な移住につながる関係人口の創出に向けたワーケーションの推進や副業・兼業人材の活用などの取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 郷土教育の充実
  - 中高生を対象に、研修やフィールドワークを実施する「かごしま夢 有為塾」を開催
    - → R3:開催実績 全5回,参加者 58人
    - → R4:開催実績 全5回,参加者 49人
  - 次世代かごしまの地域を支えるリーダーを育成するため、「かごしま青年塾」を開催
    - → R3:開催実績 全7回, 修了生 38人
    - → R4:開催実績 全7回, 修了生 39人
  - 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施
    - → 受検者数: 27,594人 (R3), 30,027人 (R4)
  - 公立学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県ホームページで紹介
    - → 紹介実績:107件(R2),104件(R3),113件(R4)
- ② 人材の確保
  - UIターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、 職業相談・職業紹介を実施
    - → R2:相談実績 1,265件,紹介実績 63件

- → R3:相談実績 1,266件,紹介実績 51件
- → R4:相談実績 1,811件, 紹介実績 65件
- 東京23区在住者または23区への通勤者のうち、鹿児島県に移住した者で、中小企業等に就業をした者等に移住支援金を支給
  - → R2:支給実績 10件, 10百万円
  - → R3:支給実績 34件, 28百万円
  - → R4:支給実績 41件, 37百万円
- ・ 相談対応の充実・強化を図るため、移住・交流相談員を増員(R5) したほか、移住・交流ポータルサイトのリニューアルを実施(R4)
- ワーケーションの環境整備に要する経費の助成や、県内でのワーケーション実施に要する滞在費等の助成を実施
  - → 環境整備に要する経費助成実績:2件,4,436千円(R4)
  - → 滞在費等の経費助成実績:12件, 1,623千円 (R4)
- 人口急減地域において、地域産業の担い手を確保するための特定 地域づくり事業を行う事業協同組合の認定を実施
  - → 認定件数:計7組合(R3~R5.6),全国2番目
- ・ 進学・就職応援フェア「みらいワーク"かごしま"」を開催
  - → R2:企業 44社, 学校 27校, 団体 11団体, 参加者 610人
  - → R3:企業 36社, 学校 28校, 団体 15団体, 参加者 942人
  - → R4:企業 33社, 学校 32校, 団体 13団体, 参加者 797人
- Web合同企業説明会"鹿児島で働かんけー?"を開催
- → 参加企業: 154社, 参加者: 951人 (R3.3)
- ・ Web合同企業説明会"かごしまJobフェア"を開催
- → 参加企業:125社,参加者:750人(R4.3)
- ・ Web合同企業説明会 &UI ターンフェア "就活応援! ふるさと鹿児島就職・転職オンラインフェア"を開催
  - → 参加企業: 128社, 参加者:延べ1,255人 (R5.3)
- ・ 就職情報提供サイトかごJobのリニューアルを実施(R5.2)
  - → 登録企業:997社,就職者:13人(R5.4~R5.6)
- ③ 地域おこし協力隊の受入・定着の推進

- 地域おこし協力隊の活動及び定着に向けた支援のため、各種研修会や起業支援セミナー等を実施
  - → 参加者:延べ266人 (R5.7時点)
- ・ 地域おこし協力隊員及び市町村からの各種相談に対応するため、 隊員OB・OGを活用した相談窓口を設置(R3.5~)

#### ④ 外国人材の受入環境の整備

- ・ ベトナム・ハイズオン省との連携協定に基づく意見交換を行い、 人材の確保については、関係機関同士のマッチング機会を設けること、農業分野での技術協力については、本県の優れた農業技術を同 省の技術職員に指導することなどを提案し、今後、連携・協力して いくことを相互に確認(R5.7)
- ・ ベトナム・ハノイ市内の送り出し機関を訪問し、外国人材の安定 的な受入れ等について意見交換を行うとともに、本県への優秀なベ トナム人材の送り出しを要請(R5.7)
- ・ 農業人材等の安定的な確保を図るため、ベトナム国立農業大学と 人材確保・育成等に関する連携協定を締結(R5.7)
- ・ ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便の 就航を要請するとともに、政府関係者(ファム・ミン・チン首相) 等に県産食材等や観光をPR(R5.7)
- ・ 新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との地域 外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議やセミナーを開催 → セミナー参加者:計110人(R2.12~R5.3)
- ・ 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーの開催
  - → セミナー参加者:延べ388人(R2.12~R4.11)
- 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習 や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取 組に係る経費の補助
  - → 補助実績:計41件, 4百万円(R2~R4)
- 県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等 とのマッチングを支援

- → マッチング実績:12法人,23人(R4)
- ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、企業向けセミナーの開催や、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施を支援
- ⑤ 中小企業の事業承継支援
  - 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナの拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援
    - → 相談件数:775件,専門家派遣:21件(R2)
  - ・ 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置 し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援 を行い、円滑な事業承継を支援
    - → 相談件数: 2.810件(R3.4~R5.5)
  - ・ 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継 やM&Aの取組を支援
    - → 補助実績:15件, 7百万円(R3~R4)
- ⑥ 起業に向けた機運の醸成
  - ・ 起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを 実施し、プランの事業化に必要となる費用の一部を支援
    - → 応募件数:64件,支援実績:7百万円(R4)
  - ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備(R4.4)
- ⑦ 働き方改革の促進
  - ・ 働き方改革に取り組む企業について、かごしま働き方改革推進企 業として認定
    - → 登録企業:34企業(R5.3末時点)
  - 多様な働き方が可能な職場環境づくりに取り組む企業に対し、テレワーク、オンライン営業、多能工化等の実施についてなどの伴走支援
    - → 支援実績:10件(R3)

#### ⑧ 女性活躍支援

- 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「第4次県男女共同参画基本計画」を策定(計画期間: R5~R9)
- ・ 民間の方々や若者と連携して、ジェンダーギャップの解消に向けた県民の気運醸成を図る「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト」を展開(R3~)
  - → プロジェクトチーム会議及び若者会議の開催(R3.7~R4.2, R4.9~R5.3), シンボルデザインの作成(R3), ポータルサイトの構築(R3), 啓発動画やポスターの作成(R4)等
  - → ジェンダーギャップ解消に向けた県民一人ひとりの取組を促進 するため、「かごしまジェンダー平等推進宣言」を発信(R4.11)
- 職場における女性活躍推進フォーラムの開催(R3.1, R3.11, R4.11)
- 女性の登用や継続就業に積極的に取り組む企業を、県女性活躍推 進優良企業として表彰
  - → 表彰者:計8団体 (R2~R4)
- 女性活躍に取り組む企業を、県女性活躍推進宣言企業として登録→ 登録:159件(R5.6末)、対R2.7末比:+74件
- 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1~R3.2, R4.1~R4.2, R5.1~R5.2)
- ・ 「生理の貧困」への対応として、かごしま県民交流センター及び くらし・しごとサポートセンターにおける生理用品の無料提供
- 「生理の貧困」支援のためのガイドブックの配布など市町村の取組の支援
  - → 市町村への生理用品の無料提供:約1万パック

#### ⑨ 高齢者活躍支援

- ・ 高齢者が社会参画しながら安心して暮らしていける長寿社会の実 現を目指して、第8期(R3~R5)県高齢者保健福祉計画を策定(R2)
- 地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、(かごしまシニア人材育成活用事業等による)人材育成講座や人材育成活用研修を開催

- → 受講者数:計542人 (R2~R4)
- 県老人クラブ連合会が行う、指導者研修会の開催など後継リーダー育成のための取組の支援
- ・ 健康づくりやボランティア活動を行う老人クラブで、一定の要件 を満たす30人未満のクラブにも新たに活動費を助成(R5~)
- ・ 健康維持や介護予防, 社会参加の促進を図るため, 高齢者個人が 行う健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券等に交換できる ポイントを付与(H24~実施)
  - → 実施市町村:26市町村(R4)

#### ⑩ 障害者活躍支援

- ・ 障害のある人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本県の障害者施 策の基本計画として「鹿児島県障害者計画(第5次)」(R5~R9) を策定(R5.3)
- ・ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向け、 参加選手の確保・育成や障害者スポーツの普及拡大を図るため、障 害者スポーツの体験教室やレベルアップ教室の開催,指導者の養成、 団体競技チームへの活動費助成等の取組を実施(R2~R5)
- ・ 「燃ゆる感動かごしま大会」と「SAGA2024全障スポ大会」を目指す障害者アスリートの交流により、両県の関係深化及び両大会への気運醸成と競技力向上を図る「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進(R3~R5)
- 各地域振興局等において、障害者の方々やその家族との地域意見 交換会を開催(R2~R4)
  - → 参加者:計319人
- 福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等の社会参加の環境づくりや障害者が安全かつ快適に利用できるよう施設等の整備促進を図るなど、すべての県民が心豊かで住みよい環境づくりを目指し、福祉のまちづくりを推進(R2~R5)
- 外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受け やすくなるためにヘルプカードやヘルプマークの導入・配布の実施
   → 配布実績: ヘルプカード 計5.169枚(R2~R4)

#### ヘルプマーク 計4.737枚 (R3~R4)

- 農福連携の取組を推進
  - → 障害者就労施設の農業分野への参入等を支援 農福連携の取組を実施する施設数:175施設(R3)
- ・ 障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、 芸術文化活動を行う障害者やその家族、事業所等を支援する「障害 者芸術文化活動支援センター」を設置(R4.7)
- ① 県立楠隼中·高校
  - ・ 共学化,通学生受入れに向けて、アンケートや関係者からの意見 聴取等を行った上で、教育委員会で方針を決定
- ① 教育環境の整備
  - ・ 県内のデジタル関連企業等との連携を図り、デジタル人材の育成を支援 (出前授業への講師の派遣等)
    - → R4:小・中・高等学校等 計90校 (参加人数:6.666人/協力企業数:7事業所)
  - 県立高校における教育用タブレットパソコンの整備(R2~R4)
    - → 学習者用タブレットパソコン 計 12.776台 (R2.10~R3.7)
    - → 指導者用タブレットパソコン 計 2,189台 (R2.10, R5.3)
  - ・ 普通教室にエアコンのなかった県立高校について、県費でエアコンを設置(R4:6校)

## 8. 県民が安心できる行政づくり

山積する様々な課題について、県民との対話や現場の実態を把握した 職員との政策論議を重ね、政策決定の透明化に努め、県民の納得性を高 め、県民が安心できる行政づくりの取組を推進

#### 【主な取組】

- ① 透明で開かれた県政運営
  - 38市町村で「知事とのふれあい対話」を開催(R2.10~)
    - → 参加者514人, 傍聴者1,735人
    - → いただいた御意見を踏まえ、県の施策・事業に反映 (新規事業例)離島における電気自動車等購入支援事業 特別支援学校等教育環境改善検討事業 医療的ケア児支援センター事業 など
  - 公文書の適正な管理等を図るため、公文書管理条例を制定(R5.3)
  - ・ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、県政全般の基本となる「かごしま未来創造ビジョン」を改訂(R4.3)

上記ビジョンの改訂等を踏まえ、各地域における特有の課題や取組の基本方向などを示す「地域振興の取組方針」を改訂(R5.3)

- 職位にかかわらず、若手職員を含めた職員が県政課題について自 発的に様々な考えやアイデアを提案し、活発に議論を交わしながら、 よりよい政策をつくり上げるため、風通しのよい職場づくりを推進 → 若手職員アイデアコンテストの開催
- ② 市町村との連携
  - ・ 各地域振興局・支庁において、管内の市町村長と重点施策や地域 課題について協議・意見交換を行うため、地域行政懇話会を開催 (年2回程度実施)
  - 県市町村連携会議や地方自治振興促進懇談会等において、県市長会や県町村会等との意見交換を実施(R2~)

- 市町村の要望を踏まえ、県から市町村へ職員を積極的に派遣
  - → 県から市町村への派遣 R2.4:23人 → R5.4:26人
- 地域の課題解決や活性化に取り組むため、地域振興推進事業を実施
  - → 承認状況:計401事業, 2,143百万円(R3~R5)
- ・ 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町が行う産業振興や 交流人口拡大などに向けた取組を支援
  - → 承認状況:計38件, 258百万円 (R3~R5)
- ・ 各地域振興局・支庁に設置した「地域共生・協働推進協議会」において、管内市町村等と協働での地域課題解決に向けた情報共有や地域リーダー研修会等を実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、迅速に連絡調整を行うため、鹿児島市が職員を県コロナ対策室にリエゾンとして 配置
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に健康観察などの保健所 業務を滞りなく実施できる体制を維持するため、市町村職員を管轄 保健所で受入れ
- ③ 女性の積極的な登用
  - 審議会等における女性委員の登用を促進
    - → 県の審議会等委員への女性の登用率R元年度末:40.5% → R4年度末:41.5%
  - 女性職員の活躍に向けた取組を実施
    - → 県職員採用者に占める女性職員の割合 R2.4.1:41.7% → R5.4.1:42.7%
    - → 管理的地位にある女性職員の割合 R2.4.1:9.7% → R5.4.1:12.3%
    - → 次長級以上の女性職員の数R2.4.1:3人 → R5.4.1:11人
    - → 課長補佐及び課長補佐級の女性職員の数及び割合 R2.4.1:111人(11.4%) → R5.4.1:220人(22.1%)
- ④ 職員の多様で柔軟な働き方や能力向上の推進
  - 育児休業取得経験者による座談会の開催や、管理職員の意識改革

#### 等の取組を実施

- → 男性職員の育児休業取得率 R2:8.5%→R4:44.2%
- ・ 組織内のコミュニケーションの活性化などの効果を検証するため、本庁舎執務室の一部にフリーアドレス等を試験的に導入(R5.6)
- ・ 管理職員のマネジメント能力や若手職員の政策形成能力の向上等 を目的とした組織力向上研修の創設(R4.4~)
- ・ 目指すべき職員像や人材育成に関する基本的な方向性等を定めた 人財育成ビジョン(仮称)の策定に向けた検討(R6.3策定予定)
- 多様で柔軟な働き方の推進のため、在宅勤務及び時差出勤を本格 実施(R4.4~)
- ・ 在宅勤務の推進に向け、半日単位の在宅勤務を可能とする制度改 正等を実施(R5.1~)
- ・ 管理職員に気付きを促し、自発的なマネジメント等の改善につな げることを目的に、部下による管理職員の評価(360度評価制度) を試行的に実施(R5~)
- ⑤ 全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取組
  - ・ 全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するため、県人権 尊重の社会づくり条例を制定(R4.3)
  - 県人権教育・啓発基本計画に基づき、人権啓発等の人権施策を総合的かつ効果的に推進
- ⑥ 簡素で効率的な組織体制の構築
  - ・ 組織体制について、喫緊の重要な政策課題に的確に対応しつつ、 簡素で効率的な組織機構の整備を行うとの観点から、必要な改正を 実施
    - → 政策立案・政策調整機能の充実・強化に向け、部局横断的・全 庁的な連携した取組を進めるため、総合政策部を設置(R3.4)
    - → 新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に取り組むため,新型コロナウイルス感染症対策室を設置(R3.4)
    - → 「稼ぐ力」の向上に向けた取組の強化のため、産業政策総括監、 販路拡大・輸出促進課、産業人材確保・移住促進課を設置(R4.4)
    - → スポーツ・コンベンションセンターの施設整備の着実な推進の

ため、観光・文化スポーツ部にスポーツ・コンベンションセンター整備課を設置 (R5.4)

- ⑦ 馬毛島における自衛隊施設の整備等への対応
  - 国に対し、国の安全保障に係る方針や整備の必要性、訓練の内容等について説明を求めるとともに、関係自治体の首長と意見交換を実施(R2.8~)
  - 環境影響評価の手続きを通じて、市町長や住民等の意見を踏まえ、 航空機騒音をはじめ住民から不安や懸念があった事項など、環境保 全の観点からの知事意見を提出

(環境影響評価方法書R3.7, 環境影響評価準備書R4.10)

- ・ 馬毛島における自衛隊施設の整備等に係る県の考えを表明するとともに、国に対し、住民の安心・安全の確保に必要な対策や環境保全措置などに万全を期すよう文書により要請(R4.11)
- 工事開始に伴う懸念事項についての現状や、国・各市町の対応状況などの共有を図り、今後の対応を検討するための連絡会を実施(R5.1, R5.2, R5.5)

また、地元市町との個別の意見交換や、関係機関・団体に対するヒアリングを実施

- ・ 国に対し、地元の懸念事項への対応を含め、住民の安心・安全の 確保に必要な対策等について文書により要請(R5.2. R5.7)
- 県の取組や国から得られた情報等については、関係市町と共有するとともに、節目節目で記者会見を行うなど、県民への情報発信を実施
- ⑧ 災害への対応、防災・減災対策の充実
  - 県地域強靱化計画に基づき、高規格幹線道路や県管理河川、県土砂災害危険箇所の整備のほか、海岸堤防等の長寿命化計画の策定、防災拠点となる公共施設等の耐震化を促進
  - ・ 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や, 安否不明者等の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化等の取 組について, 県地域防災計画に反映
  - ・ 地域防災計画に基づき、災害発生の恐れがある場合、または、発

生時には,災害対策本部等を設置して,迅速かつ的確に災害応急対策を遂行

- → 災害対策本部 (R2:2回, R3:1回, R4:2回)
- → 災害警戒本部 (R2:7回, R3:5回, R4:4回)
- 令和2年台風第10号の接近に伴い、十島村からの要請を受け、自 衛隊へ災害派遣を要請し、村の全島から本土への住民搬送を実施 (9/4:173名, 9/5:27名)
- ・ 令和5年6月の奄美地方における、線状降水帯等による記録的な大雨により、長時間に及ぶ断水、土砂崩れによる集落の孤立が発生し、瀬戸内町からの要請を受け、自衛隊へ災害派遣による給水活動を要請するとともに、崩土の除去等の応急対策を実施
- ・ 台風・豪雨等による被災現場を視察し、状況を把握した上で早急 な応急対策等を指示
  - → R2.8: 鹿屋市, 大崎町, 志布志市, 伊佐市
  - → R2.9:日置市, 南さつま市, 南九州市, 指宿市
  - → R3.7: 湧水町, 伊佐市, さつま町, 薩摩川内市
- ・ 県内の港湾、海岸等に大量に漂着した福徳岡ノ場の噴火によるものとみられる軽石を災害復旧事業、海岸漂着物等地域対策推進事業等を活用して回収(R3.10~)
  - → 回収量: 4,001トン及び17,404㎡
- 口永良部島について、令和4年10月28日付で、活動火山特別措置 法第13条第1項の規定に基づき、退避壕等の避難施設を緊急に整備 する必要がある避難施設緊急整備地域に指定
- 総合防災訓練の実施
  - → 南海トラフ巨大地震による津波により、負傷者や孤立住民が多 数発生したとの想定で総合防災訓練を実施

開催日:令和4年11月4日,5日

開催 地:志布志市,大崎町,東串良町

参加人員:101機関·団体約4,300人

→ 豪雨及び地震により、甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施

開催日:令和5年5月28日

開催 地:姶良市

参加人員:103機関·団体約1,400人

- ※ R2, R3年度については、新型コロナウィルス感染拡大防止 の観点から中止
- 国民保護訓練の実施
  - → 霧島市の公園での爆破事案の発生,空港での化学剤散布等を想 定した国民保護図上訓練を実施(R3.1, R4.1)
  - → 屋久島町を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護図上訓練を実施(R5.1)
- ⑨ 家畜伝染病.病害虫等への対応
  - 高病原性鳥インフルエンザの発生に対し、迅速なまん延防止対策 や養鶏農家に対する支援を実施
  - 令和4年度の発生例(R4.11~R5.2.計13例)における対応
    - → 対策本部開催(13回), 陸上自衛隊への災害派遣要請(5回)
    - → 防疫措置(殺処分,消毒等)に県職員延べ8,479名が従事,殺 処分羽数約137万羽
    - → 消毒ポイント(合計16か所)における消毒に延べ8,575名(県 職員含む)が従事
    - → 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として、県内全ての養 鶏農場に消石灰及び殺鼠剤を配布
    - → 埋却地から汚水が漏出した事案については、池に流入した消石 灰等の除去や定期的な池の水の引き抜き、土側溝への消臭剤の散 布、池の水が流入する筒田川の水質検査、川底の洗浄を実施
    - → 埋却物の移設については、R5.4から移設先の工事に着手し伐採・伐根を終え、整地を実施
  - 鳥インフルエンザ等の家畜疾病への防疫対策を検証し、必要な対策を講じるとともに、豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制に備えるため、農政部畜産課に「家畜防疫対策班」を設置(R5.4)
  - ・ 豚熱については、万一の発生に備え、知事認定獣医師や登録飼養衛生管理者がワクチン接種できる体制を整備したところであり、今後、研修会を開催するなど、円滑なワクチン接種に向けて、具体的な手続きを進める予定
  - 姶良家畜保健衛生所の新築移転に向けて、用地購入等の準備を実施
  - 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防

止に向けた侵入警戒・防除対策を実施

- → 調査用トラップで誘殺が確認されたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず(R2年度:21市町村151匹,R3年度:11市町村23匹,R4年度:5市町村34匹)
- キオビエダシャクの防除対策として、効果的な防除方法の普及啓 発や技術指導などを実施
- 八代海や鹿児島湾等おける赤潮被害を防止するため、水産技術開発センターによる現地調査を実施し、調査結果をHPで公表 (R2~R4)
  - → 水産技術開発センター調査・公表(114回)
- ・ 赤潮が発生した際は、赤潮注意報・警報を発出し、養殖業者へ注 意喚起を実施するとともに、関係漁協や熊本県等との連携強化や漁 協・養殖業者への餌止め、生け簀避難等の指導を実施(R2~R4)
  - → 赤潮注意報(16回), 赤潮警報(11回)